



KANAGAWA

神奈川県

県民健康づくり運動

かながわ健康プラン21(改定計画)



平成20年3月



神奈川県

保健福祉部 健康増進課

〒231-8588 横浜市中区日本大通1 電話 045-210-1111 (代表)

さらなる健康づくりの推進にむけて



「いつまでも健康で心豊かに毎日を送りたい」

個人の健康観は人それぞれ異なりますが、誰もが皆、「健康でありたい」という願いを持っていると思います。

我が国は世界有数の長寿国ですが、急速な高齢化とともに、がんや心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病が増加し、働き盛りの死亡や要介護者の増加が深刻な社会問題となって

います。健康で元気に生活できる期間、いわゆる「健康寿命」を延ばし、生活の質の向上を図ることは県民誰しもの願いです。

このような県民の皆様の願いに応え、明るい長寿福祉社会の実現を目指すため、県では平成13年2月に「かながわ健康プラン21」を策定し、健康目標を「かながわ健康づくり10か条」として提唱し、県民の健康づくり運動を推進してまいりました。そして、平成17年度には、これまでの取組みの成果や目標達成状況等について中間評価を実施し、重点的に取り組むべき健康課題を整理しました。

また、国においては、平成18年6月に医療制度改革関連法が成立し、予防を重視した生活習慣病対策を柱の一つに掲げ、国民の健康増進、生活の質の向上を図るとともに、医療費の適正化につなげるため、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した生活習慣病対策の推進を図ることとされました。

こうした状況を踏まえ、このたび、県では「かながわ健康プラン21」を改定いたしました。

改定計画では、地域、団体、企業、学校、行政等が一体となり、健康づくりに向けた個人の取組みを支援する体制を整備することにより、県民一人ひとりが自らのライフスタイルを見直し、メタボリックシンドローム予防など生活習慣に起因するさまざまな病気の予防に努めることができるよう、社会全体として個人の健康づくりを支援することを目指しています。

今回の計画の改定に当たりましては、関係機関・団体の皆様をはじめ、多くの県民の皆様から貴重なご意見をいただきました。皆様のご協力に心から厚くお礼申し上げます。

誰もがいつまでも健康で生き生きとした毎日を送ることができるよう、着実な計画の推進に向けて、引き続き皆様の温かいご理解とお力添えをお願い申し上げます。

平成20年3月

神奈川県知事 松沢成文

目次

第1章 かながわ健康プラン21改定の趣旨	1
1 かながわ健康プラン21改定の経緯	1
(1) かながわ健康プラン21の策定	
(2) かながわ健康プラン21の中間評価	
(3) 医療制度改革等を踏まえたかながわ健康プラン21の改定	
2 改定計画の背景	2
3 改定計画の基本的な考え方	3
4 改定計画の期間	3
5 かながわ健康プラン21推進・改定体系	3
 第2章 神奈川県民の健康状態	4
1 人口と世帯	4
2 高齢化率	5
3 出生率	5
4 平均寿命の推移	6
5 死亡の状況	6
6 有病者の状況	9
7 がんり患率の年次推移	11
8 健診の状況	12
9 医療費にみる疾病の状況	14
 第3章 県民がめざす健康目標	15
1 『かながわ健康づくり10か条』	17
2 『かながわ健康づくり10か条』の背景と目標	20
栄養・食生活	20
身体活動・運動	26
休養・こころの健康づくり	29
たばこ	33
アルコール	35
歯の健康	37
健康診査	39

3 ライフステージに合わせた健康づくりの課題と取組	42
(1) 幼年期（0～4歳）	43
(2) 少年期（5～14歳）	45
(3) 青年期（15～24歳）	47
(4) 壮年期（25～44歳）	49
(5) 中年期（45～64歳）	51
(6) 高年期（65歳以上）	53
第4章 県民一人ひとりの健康づくりを応援する	55
1 それぞれの役割	57
(1) 県の役割と取組方策	57
(2) 市町村の役割と取組方策	59
(3) 企業・保険者の役割と取組方策	61
(4) 学校の役割と取組方策	63
(5) 健康関連団体の役割と取組方策	64
(6) 地域団体等の役割と取組方策	65
(7) (財) かながわ健康財団の役割と取組方策	67
2 健康づくりを進める体制の整備	68
(1) 計画の推進	68
(2) 健康情報提供の充実	69
第5章 健康づくり運動の評価	70